

委員からの事前質問等及び回答

委員からの質問等

1. 意見

○まず、2年以上も続くコロナ禍において子育て家庭に向き合い感じている課題を共有したい。（やっと、少し落ち着いてきていますが、今後にも影響してくることではないかと思われる）

- ・外出等行動制限がなされ、孤立や所属感のなさに悩む家庭が増えている
- ・情報過多のため受け止めに困惑している
- ・閉塞する家族内状況
- ・支援側の迷い（感染予防等のガイドライン、また感染に対する恐怖感）
- ・施設の閉鎖に伴う困りごと（保育園が閉鎖するが、仕事が休めない等）
- ・妊娠出産、出産後の支援の滞り（何も知識がないまま出産になる不安感）
- ・子どもの学校の行き渋り
- ・コロナ感染対策による弊害からの子どもの育ちの不安

○提案

- ・連携した相談機能の充実
 - 子ども・子育て支援法の改正もあり、今後とも関係機関相互の連携・協力の推進に努めたいと考えます。（子育て支援課）
- ・コロナ対策において休める職場環境、また、子どもを預けられる場所の確保、そしてどちらでも選べることができる体制づくりの必要性
 - 今後も引き続き、「小学校休業等対応助成金」等のコロナ関連制度を本市のホームページで周知するとともに、丸亀市商工会議所や飯綾商工会とも連携し、各雇用主等に国等の制度を広く周知できるように努めてまいります。（産業観光課）
 - コロナにより登園自粛・臨時休園せざるを得ない場合においても、その範囲や期間について、園内での濃厚接触者等の状況に合わせ、安全性を確認しながら、できる限り所属園での保育が継続できるように対応してきました。また、私立園でどうしても保育ができない特別な事情がある場合には、地域の保育機能を維持する観点から、公立園において代替保育の実施を検討いたします。（幼保運営課）

○丸亀市の今後について

国の「重層的支援」の取り組みや「子ども真ん中社会」を目指すとする「子ども家庭庁」設置に対して、どのような考え方を持たれているのか？丸亀市としての方向性は？教えていただきたい。横ぐし連携体制の取り組みが重要だと考える。

→福祉課を中心に「重層的支援」の体制づくりを進める予定ですので、子育て支援課も関わっていきたいと考えます。また、「子ども家庭庁」については情報収集を行って行きます。(子育て支援課)

2. 「第3回子ども・子育て会議」の議案について

4. 主な中間見直しのポイント

(1) 教育・保育施設の整備

今まで、待機児童が発生しているのは、施設の問題ではなく、保育不足に伴うものという説明で理解していましたが、施設整備が課題だったのでしょうか？

→待機児童は保育士不足により生じておりますことから、本市においては、待機児童を解消するために、一人でも多くの保育士を確保することを、最重要課題と位置づけ、取り組んでいるところです。今回の施設整備は、施設の老朽化に伴う統廃合等の適正配置の見直しをするためのものです。(幼保運営課)

(3) 子どもの貧困対策について

コロナ禍においてひとり親などリスクの高い家庭が益々生活困窮に陥る家庭も多いが、「貧困」と言っても多種多様な状況があります。支援は必要であると活動も行っていますが、永遠に給付型提供型の支援を続けるのも社会的におかしいと受け止めています。どんな家庭でも自立して生活できる社会であり、どんな境遇の子どもでも健やかに育つ環境が保障される社会が当たり前の姿だと思います。そういった社会を目指すために何ができるのかも必要だと思います。「ヤングケアラー」も「ダブルケア」も子育て家庭の課題です。今回アンケート等とらないとなっていますが、そういった家庭は目に見えにくいです。丸亀にどの程度存在しているのか把握することは必要ではないでしょうか。

→令和4年度に県が実施する予定の実態調査の結果により取り組みを考えたい。

また、次期計画の第3期計画に向けて令和5年度にアンケートの実施を予定しています。(子育て支援課)

(4) 次期計画につながる記述

国の「重層的支援」の取り組みや「子ども家庭庁」設置に対して、丸亀市の課題、取り組みの検討が必要であり、横ぐしの連携体制の取り組みは重要だと考えていま

す。また、国は子どもの居場所づくりにも重点的に検討されているようです。この地域の課題をスピーディに把握し、丸亀市としての取り組みを国の動きも踏まえ検討が必要だと考えます。

国も今まで子ども・子育てに対する不安定だった財源をしっかりとしたものに決定していているようです。情報を早くキャッチして対応していくことも行政の役目です。

→情報の把握に努めます。(子育て支援課)

3. その他、課題と思われる点

○GIGA スクールはどのように進んでいますか？丸亀市のネット環境が良くないのであれば、早く対応するべきです。香川内でも丸亀は遅れているようです。

→GIGA スクール構想の校内ネットワーク事業における Wi-Fi 環境が整備され、各校において、タブレットを活用した授業が行われています。

しかし、大勢で使用した際の通信処理の問題があるため、全ての児童生徒が円滑にタブレット等の機器が使えるよう、通信回線業者や関係部局との連携を図り、回線速度の改善に努めていきます。(学校教育課)

○多胎児、医療的ケア児、発達障害児などの子育て家庭はたくさんの不自由さを感じています。寄り添い型の特化した支援が必要と思われます。同行及び同伴援助、預かりなどの充実を当事者からの声として受けています。また、どんな子どもでも安心して利用できる公園の整備の声も届いています。

子育て家庭が住みよい街であれば誰に対しても優しいまちだと思っています。

→引続き関係課に要望を伝え連携していきます。(子育て支援課)

4. 意見

○幼稚園の定員に対しての在籍者数の凄まじい減少に驚かされます。これは、拠点の利用状況からも 5 年ほど前からその現象はおきていました。保育料無償化に伴い顕著に表れてきたと思います。これから施設にも大いに影響がでてきます。今回提案があるかと思いますが、これから、人口減少も踏まえた、無駄のない計画的に行っていただきたいです。

→議事(4)の「施設整備計画について」で提案します。

○状況表の評価はほとんどが、A となっています。評価基準がわかりません。(いつも言っていますが・・・)

件数目標としているものが、その件数に達していれば A なのは理解できますが、例え

ば、「少年相談」でしたら、相談にのり、解決に努め、相談員のスキルアップに努めることが、方針となっています。これに対して 101 件の相談件数の実績のみ表示しており、これが A 評価です。何を基準としているのかわかりません。目標(方針)と評価基準を明らかにした方が成果につながると思います。

→各事業・支援施策において進捗状況評価が、ほぼA評価となりました。今後は評価基準を見直します。(子育て支援課)

5. R3 年度 地域子ども・子育て支援事業の状況 (13 事業)

(7)地域子育て支援拠点事業

毎回同じことを言っているのですが、「地域子育て支援拠点事業」の進捗状況が、子育てフェスタのことが記載されています。フェスタは、拠点事業としての状況ではないです。実情として明記していただきたいです。

→意見をいただき差し替えました。(子育て支援課)

また、実績を踏まえて、R3 年度いっぱいで閉じた拠点もあります。進捗状況評価基準はどのようになっていますか？(次世代育成も同じ)

→令和 4 年度では令和 3 年度の実績を踏まえて子育て支援課のひろばを 1 か所、閉所しましたが、幼保運営課所管のこども園で実施する子育て支援センターが新たに増えています。(子育て支援課)

(8)一時預かり事業

幼稚園型の実施か所数は明記ありますが、どのくらいの利用があるのでしょうか？実施日数や利用人数を教えてください。

→幼稚園型の R3 年度の実施日数及び延べ利用人数は次のとおりです。

施設名	実施日数	延べ利用者数（うち、コロナの影響で、申し込みはあったが利用できなかった数）
丸亀城南虎岳幼稚園	281	27,775 (119)
彩芽こども園	292	3,193 (31)
丸亀聖母幼稚園	226	3,041 (30)

(幼保運営課)

6. R3 年度子ども・子育て支援施策（次世代育成支援行動計画）の状況について

【P.1】2.遊び場の整備

方針が、「公園の維持管理」になっておりますが、子育て家庭の「公園」に対する思いは長年蓄積しています。幅広い年代でどのような子どもでも安全で安心して利用しやすく、遠足などにも利用できるような公園を望んでいます。城坤地域での、特化した公園のみでなく、幅広い視野を持った子どもが育つ公園計画を望んでいます。

→現在、既存の公園の維持管理を継続しながら、市内の各地域別の公園面積を整理し、人口に対して面積が不足している地域に対して、一定の規模のある公園の整備を進めております。(都市計画課)

【P.4・6】1.図書館事業・6.乳児家庭全戸訪問事業

赤ちゃん訪問の時に絵本を渡しているとなっていますが、赤ちゃん訪問が「840」、ブックスタートが「804」と数字があっていないのですが、この差は为什么呢？

→赤ちゃん訪問には、里帰り出産などで県外での訪問を希望された訪問数が含まれています。またブックスタートは月毎の集計ですが、赤ちゃん訪問は赤ちゃんの生まれ月ごとの訪問実施数の集計ですので差が生じます。(健康課)

【P.7】子育てアプリ「まる育サポート」

子育てアプリは R4 年度もアクセス数の増加を目指すのですか？イベントやお知らせはタイムリーに更新させていただいておりますが、他の情報がそのままのところもあります。みてねっとの HP でいいのではないのでしょうか？

→子育てアプリ「まる育サポート」に代わるアプリの導入を検討中です。(子育て支援課)

【P.12】子育てボランティアの育成・支援

R3 年度の実績ですが、コロナ禍でほとんどの研修がオンラインになってしまいましたが、積極的に参加もし、スタッフのスキルアップには努めました。

しかし、コロナ禍でボランティアさん参加は極力控えておりました。他の拠点では、活躍の場を例年通り作っていたのでしょうか？R2年度も同じ文言になっておりますが・・・。

→意見をいただき差し替えました。(子育て支援課)

7. 中間見直し(案)について 資料⑤

○ヤングケアラーは、自身がケアラーだと気付かずがんばっている状況にあります。相談だけでなく、いち早くそういった子どもを発見して、相談につなげることも大切です。学校内で、アンケートを取るなど言えないところを見つけだす手立ても必要だと思います。

→早期発見・早期対応につなげるために、各校でも定期的にアンケートを実施していますが、今年度、ヤングケアラーへの対応に関するアンケートを県が実施します。それらの調査結果等や実態を踏まえ、関係機関等との連携を図りながら、適切に対応するよう努めます。(学校教育課)

○子育てアプリ「まる育サポート」の周知のところ、継続するのであれば、質の見直しが必要ですし、もう閉めるという見直しにしても良いと考えます。

→子育てアプリ「まる育サポート」に代わるアプリの導入を検討中です。(子育て支援課)

○P.6

新しく、連携を追加されることの提案だと受け止めました。「連携」による、情報共有、手立ての検討等、子育て家庭を支えるために必要なことだと思います。様々なネットワークを有効的に活用した支援策を望みます。

→国の基本指針の改正を受けたものです。様々なネットワークを有効的に活用した支援を行っていきます。(子育て支援課)

8. その他

○昨今、子どもの心の拠り所となる「居場所」が重要視されています。子どもの居場所づくりに関して既存の団体だけでなく、市民発信の「居場所」に対しても推進が必要ではないでしょうか。取り組みとして「様々な市民発信の子どもの居場所の推進」として加えていただきたいです。

→令和4年度より社会福祉協議会に委託して、子ども食堂・居場所づくりネットワーク事業を実施。計画への記載については次期計画で検討してまいります。(子育て支援課)

委員からの質問

●資料③-1 の利用者支援事業

R6 年度計画数は、今現在から考えると 2 か所ではないでしょうか。

→中間見直しでは計画数はそのまま、実績を増やすのみとします。次期計画の時に、ニーズ調査を行い考えたい。(子育て支援課)

R3 年度の進捗状況として、半日専門相談員の常駐、休日相談の実施、ホームページの開設、保育現場への研修、保育教育相談日の新たな取り組みを記入していただければと思います。

→次世代育成支援行動計画の P.8「子育て支援総合相談窓口」に追記しました。(子育て支援課)

●資料③-1 の発達障がい児支援

R3 年度実績ですが、セミナーや勉強会等の代替えとして動画配信を行っています。それを含むと延べ人数が(1089)となります。

→R3 年度実績については、すきっぷ・ハートサポート等のこれまでと同様の事業についての実績値（相談回数 318 回・延べ利用者数 518 人）を記載しております。

別途、セミナー等の代替えとして実施した動画配信の延べ利用者数は 577 人です。(幼保運営課)

●資料⑤ 2 相談支援・情報提供

ヤングケアラーについては、保護者や子どもの様子が分かる、学校教育課や幼保運営課と連携しなければ掴みにくい課題ではないかと思います。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割も大きいと思います。

【本市の取組の現状】にある、「学校と連携し課題を抱える子どもが気軽に相談が出来る体制を整えています」の具体的な内容を教えていただけるとあだあじおとしても有難いです。

→状況に応じて必要な関係機関と連携していきます。(子育て支援課)

委員からの質問

○資料② - 1、② - 2 について

- (1) 平成 31 年 4 月の待機児童は 100 人を超えていたと聞いています。翌年令和 2 年以降 4 月の待機児童数は 0 となっています。どのような施策等により、0 を実現することができたのか教えてください。

→平成 31 年度は保育料無償化により申込者数が急増したため、100 人を超えていましたが、3 号認定児は対象外ということで、令和 2 年度は申込者数が減少したことに加えて、子どもの受け皿確保として、令和 2 年 4 月に私立の保育園 2 か所（さくらの山保育園・ニチイキッズ六郷保育園）が新設したこと、また、私立のこども園 2 か所（誠心こども園・彩芽こども園）が増改築されたことによります。以後は、令和元年度から取り組んでおります市単独の保育士確保対策事業として、保育士修学資金貸付事業、保育士就職準備金貸付事業、丸亀市保育士人材バンク事業により新規保育士の雇用を促し、また、保育士の離職防止の観点からも保育支援者への補助金や ICT などの職場環境の改善を図ることで、少しずつ保育士確保が進んだことによるものです。（幼保運営課）

- (2) 10 月 1 日にも同様の調査が行われています。その数字はどのようになっていますか？

→令和 2 年 10 月 1 日時点の待機児童数は 66 人、令和 3 年 10 月 1 日時点の待機児童数は 53 人です。（幼保運営課）

- (3) 令和 2 年 4 月以降、国の定義においては 0 となっていますが、依然とし私的な待機児童の人数は一定数います。どのような理由で、待機されているのか差し支えない範囲で教えていただければと思います。

→私的待機児童については、特定の保育施設を希望し、空きを待っているために入

所できていないというのが主な理由です。引き続き、市内全域の施設情報をホームページ等で保護者にお知らせするなど、新たな入園先の情報提供に努めます。（幼保運営課）

- (4) 国全体として待機児童の数は減少傾向にあります。一方、丸亀市では保育所等の在籍率は、8 割を超えているようです。今後の丸亀市の幼稚園、保育所等の動向や待機児童数の見通しについてどのように考えていますか。

→出生数が減少する一方、共働き世帯の増加等による保育ニーズを検証しながら、老朽化している公共施設の適正配置を行い、年度途中の入所希望者にも対応できるよう、引き続き、保育士確保など待機児童対策に取り組んでいきます。（幼

保運營課)